

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：34504

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730177

研究課題名(和文)「同盟」の形成 - 1950年代の日米安全保障関係

研究課題名(英文)The Establishment of the "Alliance": U.S.-Japan Security Relations in the 1950s

研究代表者

楠 綾子 (KUSUNOKI, Ayako)

関西学院大学・国際学部・准教授

研究者番号：60531960

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円、(間接経費) 840,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日米安保条約を基礎に日米が1950年代を通じてどのように、どのような安全保障関係を形成したのか、とくに在日米軍基地の運用をめぐる合意形成に焦点を当てた研究である。条約締結時に日本が自衛の能力と意思に乏しかったこともあって、日米間の安全保障関係の中心的機能は、共同防衛よりも基地の貸借と運用であった。その性格は1950年代を通じてほとんど変わらず、日米は基地の運用をめぐるさまざまな慣行や制度を作りあげていった。事前協議制度はそのひとつの例である。本研究は、日米両国が米軍基地の運用に日本が協力する仕組みを形成することを通じて、日米が「同盟」関係を形成したことを明らかにしている。

研究成果の概要(英文)：This study tries to show in what way the United States and Japan built the security relationships based on the 1951 Security Treaty, mainly focusing on the formation of agreements between two countries with regard to the utilization of military bases in Japan. The core of this relationship had been U.S. forces' use of bases and facilities in Japan, rather than collective defense throughout the 1950s, partly because Japan's will as well as capability of self defense was relatively poor. This study argues that the U.S. and Japanese governments had established custom, institution, or system on the utilization of military bases, such as prior consultation system in the 1950s, which resulted in strengthening the bilateral security relationships--the alliance.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：日米安全保障条約 安全保障 同盟 冷戦 米軍基地 外交史 国際関係史

## 1. 研究開始当初の背景

1951年9月に対日講和条約と日米安全保障条約、翌年2月に行政協定が調印されるまでのプロセスは、戦後日本の外交・安全保障政策のあり方をほぼ決定づけたことから、日本外交史や日米関係史の分野ではもっとも研究蓄積が豊かなテーマのひとつである。ところが講和後の10年間については、日本の自衛力整備に関する研究は進んでいるものの、安保条約に基づいて日米間にどのような安全保障関係が築かれたのか、さらに安保条約がどのように機能したのかという点については、意外に研究の層が薄かった。

それは、外交史研究においては、1950年代はもっぱら1960年の安保改定に至る道程、あるいは過渡的期間として捉えられるか、日米関係の不安定性とその克服の過程として位置づけられることが多かったことにある。その結果、基地の整備や運用のあり方、有事の際の共同行動のあり方といった、二国間の安全保障関係の実態については、研究が進んでいるとはいえなかった。

一方、国際政治学のとくに同盟理論を用いた研究は、日本の同盟行動が国際政治学的にどのような意味をもっていたのか理解するうえで有用である。また、同盟の運営に関する政策調整システムを指標に同盟の制度化を測定するアプローチは、日米間のさまざまなレベルの協議体に注目する点で、実証研究の可能性ももっている。だが、一般化を志向する理論研究の通弊ではあるが、説明不可能な事実は例外として捨象されることになるし、「同盟」がいかなる内容を備えていたのか、その変化をどう説明するかは関心の外にあるように思われる。

条約という枠組みのみならず、その枠組みの中身を満たす日常的関係や武力行使に関する合意の態様を明らかにしないかぎり、日米同盟の本質は理解することは難しい。政治外交史研究においても国際政治学研究においても、軍事協力を中核とする同盟の実体部分に焦点を当てた研究はまだ進んでいないように考えられた。

## 2. 研究の目的

吉田茂が結んだ日米安全保障条約は、日本が米国に基地を提供するという駐軍協定の色彩が濃かった。それが次第に日米間の安全保障協力を伴うようになり、1960年の安保改定を超えて1970年代末ごろからは「日米同盟」と呼ばれる関係の基盤を提供するに至った。このような、いわば安全保障関係の制度化が日米間でなぜ進んだのか。本研究は、東アジアで朝鮮戦争を境に米中対決の構図が強まった1950年代、日米がどのような共

同防衛体制を構築したのかを検討することを通して、安全保障をめぐる日米協力の制度化の実態と、それを支えた要因を明らかにしようとしたものである。

## 3. 研究の方法

本研究は、史資料の収集、調査に基づく実証研究をベースとする。日米関係の政治・外交・安全保障関係全般に関する日米の外交文書や極東米軍など米軍部の文書、ダレス(John F. Dulles) 国務長官やトワイニング(Nathan Twining) 統合参謀本部議長などの個人文書、日記や書簡、回顧録、オーラルヒストリーなどを調査・収集、分析し、事実関係の再構築とそのもつ意味を考察している。

研究期間3年(補助延長1年を含む)中は毎年およそ2週間あまり、米国の国立公文書館および議会図書館(ワシントンDC)のほか、アイゼンハワー、ケネディ、ニクソン各大統領図書館、コロンビア大学やプリンストン大学の図書館などで資料調査・収集作業を実施した。また、東京の国会図書館や外交史料館などでは、外交文書のほか新聞・雑誌記事などの調査・収集を行っている。外務省や情報公開資料やデータベース化された米国の外交文書も閲覧した。そうして収集した資料を読み込み、その分析結果の一部は論文や学会報告(後述)にまとめた。

## 4. 研究成果

### (1) 基地提供という選択

日米安保条約の成立を促した直接の導因は、1947年ごろから激化した冷戦であった。ソ連共産主義との対決を不可避と覚悟した米国は、日本を共産主義に脆弱ではない国家として育成することを考えるようになった。1951年初頭、米国政府が対日講和の推進を最終的に決断したときには、沖縄の戦略的支配と講和後の日本への米軍駐留、さらに日本の再軍備が、講和の条件として挙げられた。

講和後の米軍駐留は、日本政府自身の選択でもあった。冷戦下で国連が機能しない以上、米国に基地を提供して安全保障を確保することがもっとも実効的である。こうして両国は、1951年9月に講和条約とともに日本の米軍への基地提供を中核とする日米安保条約を締結した。

ただ、冷戦の文脈でのみ日米安保条約を捉えることは適当ではない。そもそも第二次世界大戦が終結した時点で、米国は、太平洋地域と日本を勢力圏に収めることに成功していた。そして、憲法改正も一つの契機として考えられよう。憲法の平和主義が現実の国際政治との緊張関係を顕在化させるにつれて、日本が自己の生存を確保するための手段は限られることになった。戦争抛棄の規範と共産主義に対する防衛という要請のぎりぎり

の接点が、米国への基地提供という選択だったといえる。

#### (2) 共同防衛システムとしての日米安保条約

日米安保条約の核心は日本の基地にあった。吉田茂が締結した日米安保条約は、日本が米軍に基地を提供し、米国がその巨大な軍事力によって日本に安全を提供することを基本形態とする。米国にとっては、日本の防衛もさることながら、極東地域の平和と安定のために日本国内の基地をほとんど自由に使用できることに、この条約の最大の価値があった。

さらに、日米安保条約が締結された1951年の段階では、日本が自衛の能力と意思に乏しかったこともあって、日米間の安全保障関係の中心的機能は、有事の際の共同行動（共同防衛）よりも在日米軍基地の貸借と運用であった。その性格は1950年代を通じてほとんど変わらなかったといえよう。

だが、基地の運用をめぐる日米の関係は、安保改定を境に変化した。新安保条約に導入された事前協議制度によって、在日米軍の配備や装備の重大な変更については、日米間で事前協議が行われることになったのである。この制度が実際に適用されたことはなかったし、米国の戦略的要請を満たすために、核の持ち込みや朝鮮半島への出撃については制度の適用除外、あるいはいわゆる「密約」が生まれた。さらに沖縄返還交渉の過程では、佐藤栄作首相は事実上、朝鮮半島や台湾における米軍の戦闘作戦行動の自由を保証している。日米間の安全保障関係の強化とは、基地の運用をめぐる関係の深化ではなかったかと考えられる。

#### (3) 基地をめぐる日米関係

1950年代を通じて、日米は基地の運用をめぐるさまざまな慣行や制度を作りあげていった。事前協議制度はおそらくそのひとつの例であったと思われる。

事前協議制度は、日本が米軍基地の運用に関与することを可能にする装置である。日本政府は、在日米軍基地が日本の意思に反して使用されないことを制度的に保証し、主権があくまで日本に存在することを示すとともに、米国の戦争に巻き込まれるのではないかという国内の不安を和らげる装置としてこれを重視した。米国からみれば、これは基地の運用を制約するシステムであり、とりわけ当初は事実上の拒否権として警戒した。

だが、日本が日米の安全保障関係を維持しようとするれば、米軍基地のもつ抑止機能を損なう行為はできない。したがって在日米軍の出撃や装備・部隊の配置変更についての判断は慎重にならざるを得ない。さらに事前協議の結果として米軍基地が運用されれば、それは日米共同の意思の表明となる。その意味で、事前協議制度は日本政府が基地運用に主体

的に関与させ、ある種の日米の共同行動を可能とするシステムであったといえよう。安保改定は、日本国内で日米安保条約の正統性を高めることになった。のみならず、日本が地域の平和と安定の実現に責任をもつという意味をもっていた。

そのほか、1950年代を通じて日米両国は米軍基地や施設の運用の方法についてさまざまな慣行や制度を形成した。基地や施設の整備、米軍の利用状況に関する情報交換や米軍基地で勤務する日本人労働者の雇用環境など、その全体像を明らかにするにはもう少し研究を進める必要がある。

#### (4) 同盟を支えるもの - 知的世界の交流

1950年代から1960年代にかけて、米国政府は対日政策の一環として日本の知識人への働きかけや日米の知識人間の交流を促進した。一方、日本は財界を中心とする保守層が、政治社会の安定を維持するためにさまざまな文化活動を展開した。また1960年代に入るところからは、米国で発展した国際政治学の影響を受けて、日本国内の安全保障論が質的転換を遂げた。永井陽之助や高坂正堯など、現実主義の立場に立脚して日本の置かれた安全保障環境を分析し、吉田以来の外交・安全保障政策に肯定的評価を与える議論は、保守層に広く受け入れられ、保守勢力の主張の基盤を提供するようになった。1960年代半ば以降、日米のこうした動きが結び付き、「トラック2」として機能するようになる。日米の安全保障関係は、政府間だけではなく民間レベルの関係も含む重層的な関係となっていった。

#### (5) 本研究のインプリケーション

本研究は、日米両国が米軍基地の運用に日本が協力する仕組みを形成することを通じて、日米が安全保障関係を強化したことを示唆している。それは、共同防衛ではなく基地の運用を安全保障協力の中核とする「同盟」であったのではないかと考えられる。本研究は、冷戦という国際環境で、当事者のパワーの差が著しく非対称で、さらに当事者の少なくとも一方が特殊な国内的制約をもつ（すなわち憲法第9条）とき、同盟がどのような性質をもつのか考えるひとつの材料になるであろう。

外交史研究を基盤とする本研究の関心は、1950年代という時代をどのように捉えるべきかという点にもあった。1960年代の日米間の安全保障関係は、講和・独立期からの連続とみるべきなのだろうか。それとも、反吉田勢力が対米自主を志向した1950年代という断絶を経て、復活したものとみるべきなのだろうか。従来の研究の多くは後者の観点に立っている。しかし本研究は、日米関係で対立と緊張の局面が目立った1950年代においても、安保条約を基盤とする実務的な関係が静かに積み重ねられていたという点を重視

したい。その観点に立てば 1950 年代の日本外交がどのように意味づけられるのか、もう少し研究を進めたうえで提示したいと考える。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

a. 楠綾子「冷戦と日米知的交流 - 下田会議(1967)の一考察」『国際学研究』vol.3 ,no.1, (2014年3月)31-44頁。\*査読なし

[学会発表](計2件)

a. 楠綾子「1950年代の日米関係」,「20世紀と日本」研究会(京都大学),2012年8月27日。

b. Kusunoki, Ayako, “Evolution of the U.S.-Japan Alliance,” for the Fifth International Symposium of Comparative Research on Major Regional Powers in Eurasia, Slavic Research Center, Hokkaido University, July 3, 2011.

[図書](計5件)

a. 楠綾子「安全保障政策の形成をめぐるリーダーシップ - 佐藤政権による吉田路線の再選択」戸部良一編『近代日本のリーダーシップ - 岐路に立つ指導者たち』千倉書房、2014年、452 + ix (223-252頁)。

b. 楠綾子『現代日本政治史1 占領から独立へ』吉川弘文館、2013年、368頁。

c. 楠綾子「戦後日米関係の再生 1948-1960」社団法人日米協会編、五百旗頭真ほか監修『もう一つの日米交流史 - 日米協会資料で読む20世紀』中央公論新社、2012年、600 (127-187頁)。

d. 楠綾子「占領期の日米関係」竹内俊隆編著『日米同盟論 - 歴史・機能・周辺諸国の視点』ミネルヴァ書房、2011年、468 (44-70頁)。

e. 楠綾子「日米同盟の成立から沖縄返還まで」同上書、71-99頁。

6. 研究組織

(1)研究代表者

楠綾子 (KUSUNOKI, Ayako)  
関西学院大学・国際学部・准教授  
研究者番号: 60531960

(2)研究分担者 ( )

研究者番号:

(3)連携研究者 ( )

研究者番号: